

## 医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業受付・審査等 業務委託企画提案競技実施要領

### 1 目的

医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業受付・審査等業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

### 2 委託の内容

医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業受付・審査等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

### 3 契約上限額

67,741,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

なお、この要領に係る企画提案競技（以下「本件企画提案競技」という。）は、その契約に係る予算が議決となり、予算の執行が可能となった時に効力が生じる。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和8年10月31日まで

### 5 委託料の支払い

概算払（4月、7月の2回）

### 6 企画提案競技参加資格要件

参加者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本件企画提案競技に係る公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。
- (7) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。
- (8) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住してい

るものに限る。)の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

- (9) 宮崎県内に本社又は支社、支店若しくは営業所を置く者であること。

## 7 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

## 8 スケジュール

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| (1) 公告(県庁ホームページ)   | 令和8年3月10日(火)         |
| (2) 質問書受付期限        | 令和8年3月16日(月)午後5時     |
| (3) 企画提案競技参加申込受付期限 | 令和8年3月17日(火)午後5時     |
| (4) 企画提案書等提出期限     | 令和8年3月23日(月)午後5時(必着) |
| (5) 審査結果通知         | 令和8年3月27日(金)以降       |

## 9 企画提案競技の方法

- (1) 質問等

企画提案競技及び仕様書についての質問は、企画提案競技質問書(様式第1号)を提出すること。

- ① 提出先

「12 書類提出及び問合せ先」を参照

- ② 提出期限

令和8年3月16日(月)午後5時まで

- ③ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

- ④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する(質問者名は公表しない。)

- (2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(様式第2号)を提出すること。

- ① 提出先

「12 書類提出及び問合せ先」を参照

- ② 提出期限

令和8年3月17日(火)午後5時まで

- ③ 提出方法

持参、郵送、ファックス又は電子メール(持参以外の方法で提出した場合は、未達を

防ぐため、到達確認の電話連絡を下記担当者まで行うこと。)

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

別紙仕様書を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画提案書【正本1部、副本7部】

- ・ 正本に企画提案競技申請書（様式第3号）を添付すること。
- ・ 代理人を定める場合は、委任状（様式第4号）を併せて提出すること。
- ・ 提出する企画案は、1案のみとする。
- ・ 書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

イ 見積書【原本1部、写し7部】

- ・ 仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・ 見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税額並びに合計額を記載すること。
- ・ 宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。

ウ 団体概要（様式第5号。内容を全て満たす場合は、任意様式又は既存のもので可）

【8部】

エ 業務体制図【8部】

オ 業務スケジュール【8部】

カ 誓約書（様式第6号）【1部】

キ 類似業務受注実績（様式任意）（該当がある場合のみ）【8部】

- ・ 過去5年度以降の地方公共団体との同種同規模以上の業務受託・履行実績2件

ク 特別徴収実施確認・開始宣誓書（様式第7号）【1部】

- ・ 該当がある場合のみ提出すること。
- ・ 必要な確認を受けた上で、関係書類を添付して提出すること。

③ 提出先

「12 書類提出及び問合せ先」を参照

④ 提出期限

令和8年3月23日（月）午後5時（必着）

⑤ 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。

⑥ 留意事項

ア 提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。また、必要に応じて、提出書類以外の資料の提出を求める場合がある。

イ 本件企画提案競技への参加申込み後に辞退を申し出る場合は、辞退届（様式第8号）を提出すること。

(4) 審査方法及び審査項目

書類審査による「企画提案競技方式」とし、次の項目について評価を行う。

① 内容構成力

- ・ 業務内容について、最大限の短縮化・効率化が図られており、かつ、実現可能な提案内容になっているか
- ・ 契約締結日にコールセンターの運営を開始し、契約締結日から申請受付・審査業務ができる体制を整えており、申請件数の増減にも柔軟に対応できるか
- ・ 業務従事者に対する研修及び開設期間中の随時かつ適切なサポートができる体制であるか
- ・ 県に対する報告を適切に行う体制が整っているか
- ・ 個人情報・機密情報の適切な取扱いのための体制が整っているか

② 運営体制

- ・ 業務を的確に実施できる必要な人員や体制が確保されているか
- ・ 本事業を受託するにふさわしい同程度の業務実績や豊富な経験があるか

③ 経済性

- ・ 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか
- ・ 提案価格に優位性はあるか

(5) 審査選定方法

別に設置する審査委員会において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(6) 審査結果の通知

令和8年3月27日（金）以降に、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(7) 当手続き中に次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知する。

- ① 当該手続きの参加資格を満たさなくなったとき
- ② 企画提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 企画提案書の内容が、公示した仕様書又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤までに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

## 10 契約の締結

(1) 契約締結の手続きについて

審査の結果、受託候補者を決定したときは、県は採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補

者から見積書を徴収し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行うものとする。

(2) 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

## 1.1 その他

(1) 本件企画提案競技に係る事前説明会は、実施しない。

(2) 採用された企画書は、協議の上、変更することがある。

(3) 企画提案に係る経費は、全て提案者の負担とする。

(4) 提出された資料は、返却しない。

なお、宮崎県は提出された書類について、本件企画提案競技以外の目的で提案者に無断で使用しない。

(5) 本件企画提案競技の参加により、宮崎県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。

(6) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則による。

## 1.2 書類提出及び問合せ先

担 当：宮崎県福祉保健部福祉保健課 総務担当 鳥丸

宛 先：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県福祉保健課）

電 話：0985-26-7074

ファックス：0985-26-7326

電子メール：torimaru-kazuhiro@pref.miyazaki.lg.jp